

り 災 証 明 申 請 書

志免町長 様

年 月 日

申請者 (世帯主)	住 所	電話番号
	(現在の連絡先)	電話番号
	(ふりがな) 氏 名	

窓口 来られた方 (申請者と同じ 場合は記入不要)	住 所	電話番号
	(ふりがな) 氏 名	申請者との関係 <input type="checkbox"/> 同居の親族 <input type="checkbox"/> その他（委任状が必要）

被災住家*の 世帯構成員 (被災者支援制度 の手続き等によ り、必要な場合の み記入)	氏 名	続柄	生年月日	性別	備考
		世帯主	年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		

り災原因	年 月 日 の による
------	-------------

被災住家*の所在地	福岡県糟屋郡志免町
-----------	-----------

※ 住家とは、現実に居住（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。）のために使用している建物のこと。
(被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家)

住家の被害	<input type="checkbox"/> 浸水被害（ <input type="checkbox"/> 床上 <input type="checkbox"/> 床下） <input type="checkbox"/> その他被害（ ）
-------	---

写真による 被害区分判定*	<input type="checkbox"/> 希望する（写真を添付） <input type="checkbox"/> 希望しない（写真の添付は必須ではありません）
------------------	--

※ 下記の場合には、現地調査を省略し、写真により被害区分を判定することが可能です（写真による判定を希望する場合）。

- ・地震による被害を受けた住家の写真から「全壊」と判定できる場合
- ・水害による被害を受けた住家の写真から浸水深が確認できる場合
- ・申請者の合意に基づく自己判定方式による一部損壊の判定を行う場合（「全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、準半壊に至らない（一部損壊）」の6つの被害区分のうち、「準半壊に至らない（一部損壊）」の判定となります）

※ 添付された写真から被害の程度が判断できない場合には、必要に応じて現地調査を行うことがあります。

り災証明書 交付方法等	<input type="checkbox"/> 申請者住所・宛名に郵送 <input type="checkbox"/> 窓口に来られた方住所・宛名に郵送
	<input type="checkbox"/> 窓口に来庁（志免町役場 課） <input type="checkbox"/> その他（ ）
り災証明書の必要枚数（ 枚）	